



6. 交流と連携による人づくり

(1) 住民が主体のまちづくり

① 住民参画システムづくり

「自己決定・自己責任」を原則とする地方分権が進む今日、地方自治の本質である住民の参加と意思に基づく行政運営が求められています。言い換えるならば、自治体のまちづくりに住民が一体となって積極的に参加し、住民の合意の下でどのようなまちづくりを選択するかが必要となっています。そのため、新市においては住民が行政に積極的に参加できるシステムを構築していかなければなりません。

また、住民、NPO、企業、行政等がそれぞれの役割や責任を果たす協働によるまちづくりを推進しながら、誰にとってもバリアのない生活環境や空間づくりを進めるとともに、お互いの個性を尊重し、理解し合う新市全体のユニバーサルデザイン化を推進します。



② NPO・ボランティア団体等の市民グループとの連携

NPO・ボランティア団体等の市民グループは、近年、行政が十分に提供することのできないサービス等を住民の立場から供給する役割を担っています。住民が主体となる地域づくりには、NPO・ボランティア団体等の市民グループとの連携が必要不可欠となることから、それらの市民グループが活動しやすい環境づくりに努めます。

そのため、NPOやボランティア活動についての理解と関心を深め、必要な情報を提供しながら、NPO・ボランティア団体等の市民グループの設立・育成を積極的に支援します。また、住民主体の地域づくりを推進するために、それらの市民グループとのネットワーク化を進めます。

③ 地域コミュニティの再生・再編

地域コミュニティへの帰属意識や連帯感が年々希薄になりつつある中で、その再生が地方において大きな課題となっています。過疎化・高齢化が進む地域にあっては、存続すら危ぶまれる自治区（行政区）もあり、再編によって再生に結びつけなければならない状況となっています。

したがって、自治区の再編も視野に入れ、自治会・自治公民館の各種活動への支援、公民館等のコミュニティ施設を整備・充実することで、コミュニティ活動を推進します。

また、コミュニティ活動が発展するには、それを支える組織の強化とリーダーを育成しつつ、人材や情報の交流等のコミュニティ間の連携・交流を深め、ネットワーク化を進めます。

④ 男女共同参画社会の実現

男女共同参画社会の実現に向けて、性別による差別や偏見をなくし、互いの人格を尊重する仕組みづくりと意識の高揚を図ります。

また、様々な分野において積極的な女性登用の機会拡大を図るとともに、保育サービスの多様化や家事・育児、介護等に係る負担軽減等、女性が社会参加しやすい環境づくりに努めます。

（主な施策・事業）…………… 住民参画システムの構築

女性・若者の各種委員への登用

NPO・ボランティア団体等の市民グループの育成と支援

自治会・自治公民館活動の支援と自治区（行政区）の再編

男女共同参画条例の制定と計画の策定

(2) 地域間交流の促進

① 新市内の交流促進

新市区域内の人や地域の交流を積極的に促進し、友情と連帯の輪を広げながら、新市



全体の総合力を高めるよう努めます。そうした輪を全市に広げるため、人や地域とのネットワークを構築するとともに、多彩な人材の発掘と育成に努めます。

② 国内における交流事業の推進

国内における交流事業については、旧町村がこれまで培ってきた文化・伝統等の地域素材をいかした交流を新市においても継続するよう努めます。

また、新たな試みとして始まった大学（立命館アジア太平洋大学、日本文理大学）との交流については、住民の知識や教養を高めて人づくりにつながり、ひいては地域総合力の向上に大きく貢献していることから、積極的に取り組むこととします。

③ 新市をサポートするシステムづくり

既存の在京・在阪「5町2村の町村人会」の統合・再編による「新市人会」の設立、新市出身者をはじめとする新市を外部から支援する体制の構築に努めます。

また、新市にゆかりのある見識者による、まちづくりに関する情報や提言等、客観的かつ的確なアドバイスをしていただける制度の設立を検討します。

④ 国際交流の推進

国際交流については、これまでの旧町村における事業を基本的には踏襲しながら、住民における外国語研修、国際感覚の醸成等に努めます。

そのため、海外研修制度の創設やホームステイの受入体制の充実を図るとともに、国際交流員、外国語指導助手の適切な配置に努めます。また、国際交流の経験や興味のある市民の協力により国際交流協会（仮称）を設置し、国際交流を長期的な視点で積極的に推進します。

⑤ 友好・姉妹都市との交流促進

新市における友好・姉妹都市との交流事業については、これまで旧町村が行ってきた交流を基本としながら、積極的に促進します。

（主な施策・事業）…………… 地域間（新市内・国内・国際）交流の促進
友好・姉妹都市の締結と交流促進
外部支援体制の構築
国際交流協会（仮称）の設置

7. 市民に信頼される行政システムづくり

(1) 事務事業の見直し

地方分権が進む今日、権限委譲により業務量が増大しつつある中、少子・高齢化社会、



I T 社会等への対応による新たな行政課題も生まれてきています。さらに、住民ニーズの多様化等により、行政の事務事業量は明らかに増大し、専門化、細分化されてきています。

新市においては、発足時から行政体制を類似団体規模へと移行させることが当面の課題とされており、サービスを可能な限り維持しながら行政執行するには、健全な財政運営と適正な人事管理を行うとともに、事務事業の抜本的な見直しが必要不可欠です。

また、近年、スリム化を目指す行政にとって、規制緩和の流れの中で、民間活力を利用した業務運営が強く求められています。

そのため、代替できる民間企業が充実し、かつ行政責任の確保が維持できる分野については、外部委託等を検討し、事務効率を図るとともに住民サービスの向上に努めます。

(主な取り組み) …… 事業の採択における総合的な検討
スクラップ・アンド・ビルド及びサンセット方式の徹底
行政評価システムの導入
事務・事業の外部委託等の検討

(2) 効率的財政運営の推進

大野郡5町2村の財政は、地方交付税の依存度が極めて高く、国が進める「三位一体」改革の流れの中で、非常に厳しい運営が強いられています。この傾向は、当分の間続くものと予想されるため、新市においても、限られた財源の中で、新たな行政課題や住民ニーズに的確に対応していくためには、計画的、効率的な財政運営が求められています。

そのため、予算編成においては、簡素で効率的な行政を目指し、緊急または新規重点施策にも対応できる財源の確保を図るため、義務的経費を除く経常経費についてはシーリングの徹底を行い、財源の効率的な配分に努めるとともに、自主財源の確保につながる施策を積極的に展開します。

また、事業の実施については、各種計画との整合性、費用対効果に特に留意しつつ、事業の優先順位付けを行うとともに、必要性、有効性に十分配慮し、計画的な執行に努めます。

(主な取り組み) …… 効率的な予算編成と経費の削減
計画的起債の発行
徴収率の向上等自主財源の確保

(3) 人事管理と職員の資質の向上

権限委譲や新たな行政課題により業務量が増大しつつある中で、住民サービスを可能な限り維持しながら行政運営するには、専門職の配置等、適正な人事管理が必要不可欠です。

また、時代に的確に対応し、住民の期待と負託に応えるには、まず行政の担い手である職員一人ひとりが自覚と責任をもって職務に精励することが求められています。



そのため、職員の意識改革を進め、全体の奉仕者として、モラルや識見の向上に努めます。

(主な取り組み) …… 定員適正化計画の策定と人事管理の適正化
職員の研修制度や提言制度の導入

(4) 時代に即応した組織・機構の構築

近年、社会経済情勢の変化、新たな行政課題や多様な住民ニーズに的確かつ迅速に対応した行政サービスが求められています。そのため、新市の組織・機構については、慣例やこれまでの経緯にとらわれることなく、時代や住民ニーズに即した組織や機構の構築を積極的に行うこととします。

地方分権が着実に進展する中、「自己決定・自己責任」の原則に基づく行政運営が従来に比べ、より広範な行政分野で求められています。そのため、政策立案、執行機能が十分に発揮でき、責任の所在が明確となるシステムを創り上げなければなりません。

また、財政状況が悪化する中、新市誕生を機にスケールメリットをいかした行政のスリム化も大きな課題の一つです。そのため、定員適正化計画に沿った職員配置の適正化にあわせ、組織・機構の見直しを計画的かつ定期的に行うよう努めます。

(主な取り組み) …… 住民ニーズに合った行政組織の構築
本庁及び支所機能の充実
附属機関及び外郭団体等の見直し
公共施設の整理・統廃合とネットワーク化

(5) 公正性及び透明性の確保

近年の民主的な行財政運営においては、「説明責任」が問われています。行政には、結論はもちろんのこと、要因や経過を含めて分かり易く、住民に説明することが強く求められています。したがって、その内容については、結論に至るまでの過程も含め、いかに公正性及び透明性が担保されているかが重要なポイントとなっています。

新市においては、新市の一体感の醸成と均衡ある発展を目指すためにも、個人情報の保護に配慮した情報公開を積極的に推進し、ガラス張りの行財政運営に努めます。

(主な取り組み) …… 情報公開の推進及び個人情報の保護
行政手続きの適正化監査機能の充実
入札・契約の公正の確保